

和歌山地方裁判所本庁及び各支部で、債権差押命令の申立に必要なとされる郵券の券種は下記一覧表のとおりです。
ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

和歌山地方裁判所民事部債権執行係

債権差押命令申立事件に添付する郵便切手一覧表 (令和6年10月1日～受理分)

債権者、債務者が各1名の場合。債務者が複数の場合は下欄※を参照してください。

第三債務者の人数	1 第三債務者に対する陳述催告の申立てをする場合							
	500円	110円	50円	20円			合計	執行費用
1名	4枚	7枚	1枚	1枚			¥2,840	¥2,730
2名	6枚	11枚	2枚	2枚			¥4,350	¥4,130
3名	8枚	15枚	3枚	3枚			¥5,860	¥5,530
4名	10枚	19枚	4枚	4枚			¥7,370	¥6,930
5名	12枚	23枚	5枚	5枚			¥8,880	¥8,330
6名	14枚	27枚	6枚	6枚			¥10,390	¥9,730
7名	16枚	31枚	7枚	7枚			¥11,900	¥11,130
8名	18枚	35枚	8枚	8枚			¥13,410	¥12,530
9名	20枚	39枚	9枚	9枚			¥14,920	¥13,930
10名	22枚	43枚	10枚	10枚			¥16,430	¥15,330

※ 債務者1名増すごとに「1,220円」(500円×2枚、110円×2枚)追加。執行費用について、同額加算可能。

※ 第三債務者1名増すごとに「1,510円」(500円×2枚、110円×4枚、50円×1枚、20円×1枚)追加。執行費用について、1,400円加算可能。

第三債務者の人数	2 第三債務者に対する陳述催告の申立てをしない場合							
	500円	110円					合計	執行費用
1名	4枚	5枚					¥2,550	¥2,550
2名	6枚	7枚					¥3,770	¥3,770
3名	8枚	9枚					¥4,990	¥4,990
4名	10枚	11枚					¥6,210	¥6,210
5名	12枚	13枚					¥7,430	¥7,430
6名	14枚	15枚					¥8,650	¥8,650
7名	16枚	17枚					¥9,870	¥9,870
8名	18枚	19枚					¥11,090	¥11,090
9名	20枚	21枚					¥12,310	¥12,310
10名	22枚	23枚					¥13,530	¥13,530

※ 陳述催告をしない場合は、第三債務者が一名増すごとに「1,220円」(500円×2枚、110円×2枚)追加。執行費用について、同額加算可能。